平成２３年（家）第２２８４号
本籍大阪府大阪市中央区宗右衛門町31番地、最後の住所香川県綾歌郡坂出町2281番地第２
不在者　細川　利吉
大正２年８月22日生
平成24年３月27日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第５９８号
横浜市旭区南本宿町171番地17
債務者　有限会社大和商事
代表者代表取締役　川本　和哉
1　決定年月日時　平成24年４月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野木　大輔
4　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月３日午前11時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６９１号
横浜市中区かもめ町30番地
債務者　大進企業株式会社
代表者代表取締役　上野　博司
1　決定年月日時　平成24年４月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辰野　友彦
4　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月24日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５６４号
愛知県豊明市新栄町２丁目１番地の１
債務者　有限会社新栄運輸
代表者清算人　安榮　光夫
1　決定年月日時　平成24年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加塚　裕師
4　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月３日午前11時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１５５号
兵庫県西宮市津門稲荷町11番15号
債務者　ヤマト交通株式会社
代表者代表取締役　藤原　弘造
1　決定年月日時　平成24年４月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　吉彦
4　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月28日午後２時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第４１９７号
埼玉県吉川市木売２丁目22番地７
債務者　株式会社フジケン
代表者代表取締役　藤本　克巳
1　決定年月日時　平成24年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻井喜久司
4　破産債権の届出期間　平成24年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月10日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７９号
岐阜市浪花町２丁目４番地の８
債務者　株式会社アートセンター
代表者代表取締役　藤根　勝邦
1　決定年月日時　平成24年４月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　良房
4　破産債権の届出期間　平成24年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月17日午前10時10分
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第１４０号
茨城県水戸市青柳町4566番地
債務者　株式会社岡春
代表者代表取締役　岡部　友明
1　決定年月日時　平成24年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　勇人
4　破産債権の届出期間　平成24年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月13日午後３時
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第１４１号
茨城県水戸市柳河町81番地
債務者　株式会社オカハルフーズ
代表者代表取締役　飛田　信博
1　決定年月日時　平成24年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　勇人
4　破産債権の届出期間　平成24年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月13日午後３時20分
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第１１８号
愛知県岡崎市舳越町字川端76番地
債務者　弘大工務店有限会社
代表者代表取締役　外川内秀光
1　決定年月日時　平成24年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　　明
4　破産債権の届出期間　平成24年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月２日午後２時30分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第１４２号
埼玉県草加市旭町５丁目11番25号　サンライズ旭101
債務者　有限会社百田建設
代表者代表取締役　百田　正武
1　決定年月日時　平成24年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　久雄
4　破産債権の届出期間　平成24年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月13日午後１時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第７０号
広島県福山市駅家町大字万能倉717番地の１、登記簿上の住所広島県福山市駅家町大字万能倉635番地の３
債務者　関西機材有限会社
代表者代表取締役　有地　俊範
1　決定年月日時　平成24年４月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　耕一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月６日午前10時
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２４年（フ）第４０号
鳥取県米子市祇園町２丁目16番地
債務者　株式会社竹田組
代表者代表取締役　竹田　博政
1　決定年月日時　平成24年４月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人アザレア法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午後２時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２４年（フ）第１９６号
埼玉県狭山市下奥富808番地の４
債務者　株式会社狭山ハウスプラン
代表者代表取締役　細田　光一
1　決定年月日時　平成24年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細田　初男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月13日午前10時20分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第１３８９号
大阪府八尾市東山本町５丁目８番48号
債務者　有限会社田川金型
代表者代表取締役　田川　孝良
1　決定年月日時　平成24年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西井　耕平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部